

月報 令和元年6月号

# しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

## 4月の動き

### ☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は180人となり、前年同月で6.5%増加した。
- ・月間有効求職者数は620人となり、前年同月比で10.9%減少した。

### ☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は242人となり、前年同月比では、一般求人が1.2%減少、パート求人は32.7%減少した。  
産業別でみると、製造業、卸売・小売業、医療・福祉分野は減少したが、建設業、飲食店・宿泊業が増加し、全体として13.3%の減少となった。
- ・月間有効求人数は724人となり、前年同月比で10.4%減少した。

### ☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月を0.01ポイント上回る1.17倍であった。  
なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.24倍、パートの有効求人倍率が1.03倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が  
下記のホームページアドレスにて  
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



一般職業紹介状況 平成31年4月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	180	13.2	6.5	
	うち男	78	2.6	▲ 12.4	
	うち女	102	22.9	27.5	
	年齢別	～44歳	78	20.0	8.3
		45～54歳	23	▲ 25.8	▲ 25.8
		55歳～	79	25.4	19.7
	月間有効求職者数	620	▲ 2.1	▲ 10.9	
	うち男	302	▲ 3.5	▲ 17.3	
	うち女	318	▲ 0.6	▲ 3.6	
	年齢別	～44歳	264	▲ 4.7	▲ 14.6
45～54歳		126	▲ 11.3	▲ 2.3	
55歳～		230	7.5	▲ 10.9	
求 人 関 係	新規求人数	242	▲ 22.4	▲ 13.3	
	主要産業別	建設業	51	▲ 27.1	45.7
		製造業	42	▲ 19.2	▲ 37.3
		卸売・小売業	21	▲ 52.3	▲ 8.7
		飲食店・宿泊業	26	▲ 38.1	23.8
		医療・福祉	52	▲ 5.5	▲ 32.5
月間有効求人数	724	▲ 3.7	▲ 10.4		
就 職 関 係	紹介件数	198	▲ 14.7	▲ 23.3	
	うち男	92	▲ 17.1	▲ 37.0	
	うち女	106	▲ 12.4	▲ 5.4	
	就職件数	55	▲ 25.7	▲ 22.5	
	うち男	20	▲ 28.6	▲ 47.4	
	うち女	35	▲ 23.9	6.1	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

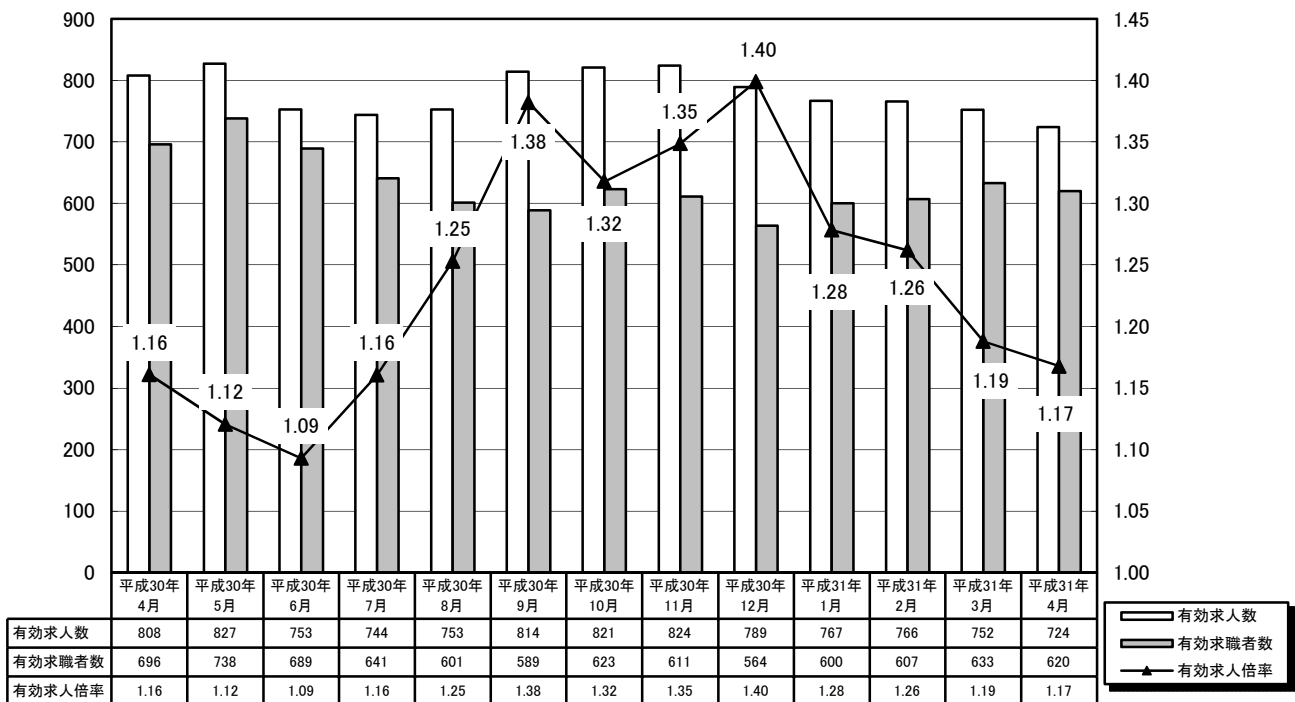
雇用保険取扱状況 平成31年4月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	813	815	822	
	資 格 取 得 者 数	342	97	321	
	資 格 喪 失 者 数	279	139	244	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,309	11,205	11,258	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	70	48	42
		受給者実人員	111	92	115
		支給金額(千円)	11,242	10,013	12,589
	高齢	受給者数	15	7	12
		支給金額(千円)	3,172	1,170	2,473
	特例	受給者数	0	1	1
		支給金額(千円)	0	201	52
	再就職 手 当	支 給 人 員	8	11	12
支 給 金 額 ( 千 円 )		3,772	4,055	6,274	

## 労働市場の動き（平成31年4月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

### 有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



～事業主の皆様へ～

### 労働保険年度更新の手続きはお済みですか？

今年度は7月10日（水）が申告・納付期限となっております。

労働保険料申告書が送付された場合は、必ず手続きが必要になります。『現在保険料の対象となる労働者がいない』『すでに事業を廃業している』といった場合でも手続きしなければなりませんので、忘れずをお願いします。

もし期限までにこの手続きがされないと、政府が保険料・拠出金を決定する認定決定が行われ、さらに10%の追徴金を課せられる場合がありますのでご注意ください。

また、期限までに納付がされない場合には、延滞金が発生する恐れもありますので、早めの納付をお願いします。

◆◆◆詳しくは大河原労働基準監督署または宮城労働局労働保険徴収課へ◆◆◆

◎大河原労働基準監督署 : 0224-53-2154

◎宮城労働局労働保険徴収課 : 022-299-8842

# 外国人労働者問題啓発月間

6月1日(土)～30日(日)



## 知って守って働きやすく！ ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。